証券コード　3069
2021年６月14日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目５番６号
株式会社ＪＦＬＡホールディングス
代表取締役社長　檜　垣　周　作

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申しあげるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご協力をお願い申しあげます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場におきまして株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申しあげます。郵送による議決権の事前行使は、議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月28日（月曜日）午後６時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2021年６月29日(火曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都中央区日本橋箱崎町42－１
　東京シティエアターミナル内１Ｆ　T-CATホール
3. **目的事項**
　報告事項
　1.　第15期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2.　第15期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　定款一部変更の件
　第２号議案　取締役７名選任の件
　第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付（午前９時より受付開始）にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://j-fla.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（https://j-fla.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会・経済活動が制限される事態となり、消費活動が減退したため極めて厳しい状況にあります。また、先行きについては依然予断を許さない状況となっております。販売事業や流通事業においては、政府主導の需要喚起策により経済活動は一時的に持ち直しましたが、新型コロナウイルス感染症の第２波、第３波が生じるなど、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような中で、当社グループは「食を通じた新たな価値の創造と提供」をミッションに、「新たな価値を生み出すブランド創出」、「新たな価値を提供する多様な販売手法の構築」、「新たな価値を支える経営基盤の確立と持続的な成長」という３つの中長期戦略を実行しております。

販売事業においては、外食店舗を拠点としたクラウドキッチン型のデリバリー及びテイクアウトサービスの導入を進めており、直営店舗におけるデリバリー導入店舗数は2021年３月末現在48店舗（営業中の直営店舗に対して35.8％）まで拡充しております。今後は直営店舗のみならず、全国のフランチャイズ店舗に広く展開をしてまいります。また、販売事業や流通事業においては、不採算店舗の整理や英国子会社Atariya Foods Limitedグループの寿司業態及び食品卸事業などの海外事業の再編を行っております。一方で、世界的知名度があるショコラブランド「ル・ショコラ・アラン・デュカス」やオーガニックベーカリーブランド「ル・パン・コティディアン」の運営を開始しております。また、当社グループの強みである発酵、醸造技術を使った健康食品の開発とプロアスリートの意見を反映した健康増進事業（ウェルエイジング事業）を開始するなど、事業の選択と集中を通して事業ポートフォリオの整備を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、乳業事業を中心とした生産事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による乳製品の家庭向け需要の増加や受託加工事業が好調に推移したため増収となりました。一方で、販売事業や流通事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が主要因となり、それぞれ減収となったため、売上高は69,619百万円（前年同期比13.9％減）、営業損失は1,185百万円（前年同期は営業利益515百万円）となりました。経常損失は、1,503百万円（前年同期は経常利益217百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、投資有価証券売却益686百万円や助成金収入724百万円の計上があった一方で、新型コロナウイルス感染症を主要因とした特別損失（休業要請に伴い発生した休業中の店舗の賃借料及び人件費等の622百万円や店舗閉鎖損失210百万円など）の計上や法人税等合計552百万円の計上などにより、2,558百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1,689百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[販売事業]

当連結会計年度末の店舗数は556店舗（前年同期比274店舗減少）となりました。内訳は、直営店165店舗（同46店舗減少）、フランチャイズ店391店舗（同228店舗減少）となりました。前述のとおり、クラウドキッチン型のデリバリー及びテイクアウトサービスへの転換を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う店舗閉鎖やブランドリストラクチャリング等により全体の店舗数は減少いたしました。また、既存店月次前年比売上高（直営とフランチャイズ店合計）では、上期累計が54.6%に対して下期累計が69.7%であり、2020年外食産業市場動向調査の50.5%（パブ/居酒屋）と比較しても回復傾向を示しておりますが、焼肉「牛角」事業の譲渡ならびに新型コロナウイルス感染症拡大による店舗の減少や休業等の影響及び宴席需要等の減少などにより、当連結会計年度における売上高は13,720百万円（前年同期比42.1%減）、営業損失は795百万円（前年同期は営業利益186百万円）となりました。

[流通事業]

株式会社アルカンや東洋商事株式会社においては、量販店やオンライン向け営業強化に努めましたが、ホテル・レストランの休業や婚礼宴会需要の減少などで業務用食材やワイン・シャンパンの販売が落ち込んだことにより、減収減益となりました。以上により、当連結会計年度における売上高は16,894百万円（前年同期比23.8%減）、営業損失は296百万円（前年同期は営業利益303百万円）となりました。

[生産事業]

九州乳業株式会社及び茨城乳業株式会社においては、乳製品取扱量が増加したことで運賃やセンターフィー及び人件費が増加したものの、家庭向け需要の増加や主要な量販店・ドラッグストア向け牛乳類、ヨーグルトなどの販売が好調に推移しました。また、九州乳業株式会社では、中長期的成長のため今後需要が見込めるデイリーフリー製品に対応すべく生産設備の増強を行っております。

株式会社弘乳舎においては、新型コロナウイルス感染症の影響により余剰乳をバターや脱脂粉乳といった製品に加工する受託加工事業が好調であったため、乳業事業全体で堅調に推移いたしました。

一方、盛田株式会社においては、家庭用製品（新商品の鍋つゆなどのつゆ・たれ及びみりん風調味料など）の販売は堅調に推移したものの、外食店休業要請の影響から業務用製品の売上が減少いたしました。以上により、当連結会計年度における売上高は38,165百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益は1,178百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

［その他事業］

店舗開発事業や介護施設運営事業等による売上があり、当連結会計年度における売上高は839百万円（前年同期比458.7％増）、営業損失は10百万円（前年同期は営業利益27百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は2,582百万円となりました。その主なものは、直営店舗に係る造作の費用、生産事業における設備投資及び更新工事の費用であります。

(3) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うために、当社は、取引銀行２社と総額1,300百万円のコミットメント型シンジケートローン契約を締結しております。また、当社グループは2020年３月に設備投資資金580百万円を調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は2021年２月19日開催の取締役会において2021年４月１日付で連結子会社であるジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社を吸収合併することを決議しております。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

イ．株式の取得

当社及び子会社は以下の会社の株式を取得いたしました。

取得日	会社名	取得後の株式保有割合
2020年４月１日	モリヨシ株式会社	100.0％
2020年５月１日	富士高砂酒造株式会社	100.0％
2020年５月１日	阿櫻酒造株式会社	100.0％
2020年８月１日	株式会社ルパンコティディアンジャパン	100.0％
2020年８月３日	株式会社ハイピース	100.0％
2021年１月１日	株式会社LCAD	100.0％
2021年１月４日	株式会社DAH	86.0％

ロ．株式の処分

当社の連結子会社であるジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社は2020年９月30日付けでアンキッキ協栄株式会社及びその子会社の株式を全株処分いたしました。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第12期 (2018年3月期)	第13期 (2019年3月期)	第14期 (2020年3月期)	第15期 (当連結会計年度)
売　上　高（千円）	42,996,961	64,335,882	80,871,361	69,619,945
経常利益又は経常損失(△)（千円）	887,182	△967,969	217,556	△1,503,143
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	843,025	△2,931,470	1,689,146	△2,558,103
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	27.59	△76.67	40.30	△61.05
総　資　産（千円）	34,757,533	57,787,528	57,843,836	52,258,647
純　資　産（千円）	9,225,459	10,636,972	12,276,789	10,035,312
1株当たり純資産額(円)	280.77	241.74	283.24	221.57

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第12期 (2018年3月期)	第13期 (2019年3月期)	第14期 (2020年3月期)	第15期 (当事業年度)
売　上　高（千円）	4,478,990	4,180,079	4,051,252	3,559,935
経常利益又は経常損失(△)（千円）	61,463	71,987	△741,113	△471,852
当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	△48,043	△844,817	△2,448,239	59,772
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△1.57	△22.10	△58.42	1.43
総　資　産（千円）	18,905,587	23,807,579	22,928,152	29,183,035
純　資　産（千円）	7,643,815	11,359,561	8,860,806	9,382,076
1株当たり純資産額(円)	247.20	270.85	211.38	223.85

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2021年３月31日現在）

名　　称	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アスラポート	100,000 千円	98.8%	飲食店舗の運営及びフランチャイズ本部の運営等
株 式 会 社 弘 乳 舎	100,000 千円	93.4	乳 製 品 等 の 製 造 及 び 販 売
茨 城 乳 業 株 式 会 社	30,000 千円	72.8	乳製品の受託加工及び製造販売等
株式会社TOMONIゆめ牧舎	100,000 千円	37.3	生乳及び家畜用飼料の生産並びに仔牛の肥育
九 州 乳 業 株 式 会 社	10,000 千円	95.7	牛乳・乳製品・はっ酵乳・デザート等の製造、販売
みどり九州協同組合	1,000 千円	71.7	牛乳・乳製品・はっ酵乳・デザート等の製造、販売
株 式 会 社 ア ル テ ゴ	100,000 千円	96.1	飲 食 店 舗 の 運 営 等
株 式 会 社 菊 家	80,000 千円	59.8	菓子製造販売・レストラン喫茶の運営等
ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社	5,357,860 千円	100.0	食品関連企業グループの企画・管理・運営
盛 田 株 式 会 社	100,000 千円	100.0	酒類、醤油、調味料、味噌、漬物の製造及び販売事業
株 式 会 社 ア ル カ ン	221,050 千円	84.0	高級料理食材・製菓材・小売食品・ワインの輸入販売事業
株 式 会 社 十 徳	1,260 千円	98.8	飲 食 店 舗 の 運 営 等
東 洋 商 事 株 式 会 社	10,000 千円	100.0	業務用総合食品類卸売事業
株式会社TBジャパン	500 千円	100.0	飲 食 店 舗 の 運 営 等
モ リ ヨ シ 株 式 会 社	40,000 千円	100.0	和惣菜、食料品の製造販売
株式会社ルパンコティディアンジャパン	40,000 千円	98.8	飲 食 店 舗 の 運 営 等
株 式 会 社 LCAD	4,500 千円	98.8	チョコレート運営事業（製造含む）
株 式 会 社 平 戸 屋	10,000 千円	95.7	冷凍弁当・おせち、豆腐関連商品の製造販売
株式会社ハイピース	1,000 千円	95.7	清 涼 飲 料 水 の 製 造
T&S Enterprises(London)Limited	1,000 英ポンド	100.0	水 産 物 加 工、 卸 販 売
Atariya S.K.Y GmbH	25,000 ユーロ	100.0	食 品 の 輸 出 入、 卸 販 売
Pacific Paradise Foods, Inc.	200,000 米ドル	100.0	食材輸入・加工及び卸販売
Atariya Foods Netherlands B.V.	365,293 ユーロ	100.0	食料品・原材料輸入販売事業
Atariya Horeca B.V.	45,378 ユーロ	100.0	日本食の仕入及び小売販売
Atariya Foods Limited	8,263,932 英ポンド	100.0	株式保有並びに英国及びEU圏の子会社等の統括
Atariya Foods Retail (UK) Limited	100 英ポンド	100.0	英国ロンドン市内での小売スーパーの運営

（注）株式会社TOMONIゆめ牧舎については、当社子会社の株式会社弘乳舎が40.0%の議決権を保有しております。また、当社の緊密者が60.0%の議決権を保有しております。

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況

会　社　名	住　所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社	香川県小豆郡小豆島町苗羽甲1580番地	8,616百万円	16,435百万円

(10) 対処すべき課題

当社グループは、持続的成長及び中長期的な企業価値向上をグループ経営における最重要課題と位置付けております。新しい経営方針である「食を通じた新たな価値の創造と提供」の達成のため、３つの戦略「新たな価値を生み出すブランド創出」、「新たな価値を提供する多様な販売手法の構築」「新たな価値を支える経営基盤の確立と持続的な成長」実現に向け、対処すべき課題は以下の通りです。

①　最適な事業ポートフォリオの構築

2018年に経営統合をしたジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社と当社との合併や海外事業及び外食事業の事業再編を以って、当社グループの新たな発展に向けた体制が整いました。今後は、新しい経営方針である「食を通じた新たな価値の創造と提供」や各戦略の実現のために、販売、流通、生産の３機能の相互連携強化による有機的発展ならびに機動的なアライアンスや事業再編の実施を通して最適な事業ポートフォリオの構築を進めてまいります。

②　経営基盤の強化

当社グループの更なる事業拡大及び持続的な成長を遂げていくためには、最適な事業ポートフォリオの構築に加え、財務健全性向上の観点から適正な自己資本比率の維持資本効率の向上等の取り組みにより経営基盤の強化を図っていくことが必要であると認識しております。

③　既存事業の深化と転換

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループを取り巻く事業環境は急速な変化を遂げる中、このような環境下で持続的な成長を遂げていくために、当社の中核事業である生産事業では、強みである発酵・醸造技術を活かした高付加価値の機能性飲料・食品の開発並びに製造販売に注力してまいります。流通事業では、Eコマースやセールスドライバーの強化によるD２C機能の強化や欧州を中心とした海外パートナー企業との国内市場ニーズに呼応・合致した商品共同開発などに注力してまいります。販売事業では、販売機能を有し

一定の知名度があるブランドの強化をする一方で、既存の来店型外食事業は縮小し、デリバリー・テイクアウト複合型事業モデルの推進やオンライン販売やクラウドキッチンの整備と構築などにより、商品開発と生産機能を有する販売事業への再編を進めてまいります。

④　新規事業の創出と既存事業との融合

当社は、トップアスリートを中心にスポーツ愛好家まで幅広いお客様の身体機能・身体能力を高めることを目的に設立されたパフォーマンス開発機関であるドームアスリートハウス事業「DAH事業」の株式を譲受、2021年１月から健康増進に関する新規事業「ウェルエイジング事業」を開始しております。パフォーマンス向上を目的とした事業に当社の強みである発酵・醸造技術を活かした高付加価値の機能性飲料・食品の開発との融合により競争優位性が発揮できる独自のポジションを確立してまいります。

⑤　コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループの持続的な成長及び企業価値向上を実現するために、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要であると認識しております。経営の透明性及び健全性確保の観点から、リスク管理の整備やグループ全体の横断的なコンプライアンス体制による法令遵守の徹底に努め、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

(11) 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

当社グループの主要な事業は次のとおりであります。

①　販売事業

外食店の直営店の運営、フランチャイズ店の募集及び経営指導並びにこれらの店舗に対するマーチャンダイジング事業。

英国における外食店の直営店の運営及び和食材スーパー事業。

②　流通事業

輸入食品類・酒類販売事業、国内食品類・酒類卸売事業並びに米国や欧州における食品の加工卸及び食材の輸出入事業。

③　生産事業

牛乳、脱脂粉乳、ヨーグルトなどの乳製品の製造及び調味料、酒類など食品類・酒類の製造、酪農事業。

(12) 主要な営業所及び工場（2021年３月31日現在）

株式会社JFLAホールディングス（当社）	本社	東京都中央区
株式会社アスラポート	本社	東京都中央区
株式会社弘乳舎	本社・工場	熊本県熊本市北区
茨城乳業株式会社	本社・工場	茨城県石岡市東田中字新田
株式会社TOMONIゆめ牧舎	本社・牧場	北海道寿都郡黒松内町
九州乳業株式会社	本社・工場	大分県大分市大字廻栖野
みどり九州協同組合	本社・工場	大分県大分市大字廻栖野
株式会社アルテゴ	本社	東京都中央区
	工場	東京都江戸川区
株式会社菊家	本社・工場	大分県由布市挾間町
ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社	本社	香川県小豆郡小豆島町
盛田株式会社	本社	愛知県名古屋市中区
株式会社アルカン	本社	東京都中央区
株式会社十徳	本社	熊本県熊本市西区
東洋商事株式会社	本社	東京都中央区
株式会社TBジャパン	本社	東京都中央区
モリヨシ株式会社	本社・工場	群馬県板倉町
株式会社ルパンコティディアンジャパン	本社	東京都中央区
株式会社LCAD	本社	東京都中央区
株式会社平戸屋	本社・工場	福岡県久留米市
株式会社ハイピース	本社・工場	福井県丹生郡越前町
T&S Enterprises(London)Limited	本社	英国ロンドン市ブレント区
Pacific Paradise Foods, Inc.	本社	米国/カリフォルニア州サンタ・フェ・スプリングス
Atariya Foods Netherlands B.V.	本社	オランダ/アムステルダム
Atariya Horeca B.V.	本社	オランダ/アムステルダム
Ataiya Foods Limited	本社	英国ロンドン市ブレント区
Atariya Foods Retail (UK) Limited	本社	英国ロンドン市ブレント区

(13) 従業員の状況（2021年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,809（928）名	△179（△244）名

（注） 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
51名	６名増	43.6歳	5.0年

(14) 主要な借入先の状況（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社東京スター銀行	3,399 百万円
株式会社日本政策金融公庫	1,717
株式会社三菱UFJ銀行	1,716
株式会社山陰合同銀行	1,594
株式会社豊和銀行	1,393
株式会社りそな銀行	1,285
農林中央金庫	1,155
株式会社日本政策投資銀行	1,033

(15) その他会社集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．　会社の株式に関する事項（2021年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　100,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　41,899,035株（自己株式30,901株を除く。）
(3) 株主数　　26,988名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
HSIグローバル株式会社	11,211,596株	26.75%
株式会社神明ホールディングス	2,926,000	6.98
株式会社SAKEアソシエイツ	2,301,509	5.49
アサヒビール株式会社	1,433,000	3.42
株式会社M&T	766,290	1.82
檜垣周作	593,363	1.41
鈴木成和	405,446	0.96
オリエントビルデベロップメント6号株式会社	222,786	0.53
ワイエスフード株式会社	199,300	0.47
株式会社エイチウィル	166,000	0.39

（注）　持株比率は自己株式（30,901株）を控除して計算いたしております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(2) 当社の使用人等に対し事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	檜垣周作	当社　代表取締役社長（事業統括担当） 阪神酒販株式会社　代表取締役社長 HSIグローバル株式会社　代表取締役社長 みどり九州協同組合　代表理事 九州乳業株式会社　代表取締役社長 Pacific Paradise Foods,Inc.　取締役 盛田株式会社　代表取締役社長 茨城乳業株式会社　取締役 T&S Enterprises (London) Limited　取締役 株式会社TOMONIゆめ牧舎　取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　代表取締役社長 株式会社アルカン　代表取締役社長 株式会社小僧寿し　取締役 Atariya Foods Netherlands B.V.　取締役 Atariya Horeca B.V.　取締役 Atariya Foods Limited　代表取締役 株式会社アスラポート　代表取締役社長 株式会社アルテゴ　代表取締役社長 Atariya Foods Retail (UK) Limited　代表取締役 株式会社菊家　代表取締役会長 株式会社十徳　取締役 株式会社TBジャパン　代表取締役社長
取締役	森下將典	当社　取締役（グループ戦略担当） Pacific Paradise Foods.Inc.　取締役 T&S Enterprises (London) Limited　取締役 Atariya Foods Netherlands B.V.　取締役 Atariya Horeca B.V.　取締役 Atariya Foods Limited　取締役 株式会社小僧寿し　取締役 Atariya Foods Retail (UK) Limited　取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　取締役 株式会社デリズ　取締役 Asrapport France SAS　取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	小林 剛	当社 取締役（販売事業担当） 株式会社アスラポート 常務取締役 株式会社小僧寿し 代表取締役社長 株式会社十徳 取締役 株式会社デリズ 代表取締役会長
取締役	齊藤隆光	当社 取締役（管理兼生産事業担当） 株式会社アルテゴ 取締役 茨城乳業株式会社 監査役 T&S Enterprises (London) Limited 監査役 株式会社小僧寿し 監査役 九州乳業株式会社 取締役 Atariya Foods Netherlands B.V. 監査役 Atariya Horeca B.V. 監査役 Atariya Foods Limited 監査役 株式会社弘乳舎 代表取締役社長 Atariya Foods Retail (UK) Limited 監査役 株式会社十徳 取締役 株式会社TBジャパン 取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 監査役 株式会社TOMONIゆめ牧舎 代表取締役
取締役	宇野友三郎	当社 取締役 大阪サニタリー株式会社 代表取締役社長 サニタリーホールディングス株式会社 代表取締役会長
取締役	山本博紀	当社 取締役 みどり九州協同組合 理事 株式会社ミートクレスト 取締役 株式会社九州高原牧場 取締役 九州乳業株式会社 取締役 株式会社菊家 取締役 茨城乳業株式会社 代表取締役社長 株式会社セルフィユ 取締役 株式会社平戸屋 取締役
取締役	香本明彦	当社 取締役 株式会社ザ・キッス 社外監査役
常勤監査役	大野千幸	当社 常勤監査役 阪神酒販株式会社 社外監査役
監査役	森本晃一	当社 監査役 誠栄監査法人 代表社員
監査役	浅川 威	当社 監査役 株式会社ペイバー 代表取締役社長

（注）1. 取締役宇野友三郎氏及び香本明彦氏は、社外取締役であります。なお、当社は宇野友三郎氏及び香本明彦氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役大野千幸氏及び浅川威氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月26日開催の第14回定時株主総会終結をもって、阿部夏朗氏は監査役を辞任いたしました。
4. 監査役森本晃一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役については、いずれも５百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役については、いずれも１百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、総額の限度額を株主総会の決議により決定されたうえで、代表取締役が取締役会から委任を受けて、限度額の範囲内で個別の報酬額を決定いたします。個別の報酬額については、その役割と責務に相応しい水準となることや、常勤、非常勤の別、企業業績等を総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

ロ．取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2007年６月７日開催の第１回定時株主総会において年額１億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち、社外取締役は２名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年６月７日開催の第１回定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長の檜垣周作が株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

ニ．取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	員数（名）	報酬等の種類別の総額（千円）			報酬等の総額（千円）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	8 （2）	74,092 (4,540)	－	－	74,092 (4,540)
監査役 (うち社外監査役)	4 （3）	8,217 (5,947)	－	－	8,217 (5,947)
合計 (うち社外役員)	12 （5）	82,310 (10,487)	－	－	82,310 (10,487)

ホ．業績連動報酬に関する事項

該当事項はありません。

ヘ．非金銭報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役宇野友三郎氏は、大阪サニタリー株式会社の代表取締役社長及びサニタリーホールディングス株式会社の代表取締役会長であります。これらの法人と当社の間には特別の関係はありません。

社外取締役香本明彦氏は、株式会社ザ・キッスの社外監査役であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

社外監査役大野千幸氏は、阪神酒販株式会社の社外監査役であります。なお、阪神酒販株式会社は当社の発行済株式（自己株式30,901株を除く。）の総数のうち26.75％を保有するHSIグローバル株式会社の100％親会社であります。当社は、阪神酒販株式会社から出向者の派遣を受けております。

社外監査役浅川威氏は、株式会社ペイバーの代表取締役社長であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

ロ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率
取締役　宇　野　友三郎	12 回	100.0 %	―	―
取締役　香　本　明　彦	12 回	100.0 %	―	―
監査役　大　野　千　幸	12 回	100.0 %	12 回	100.0 %
監査役　浅　川　　威	12 回	100.0 %	12 回	100.0 %

（注）
1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
2. 取締役宇野友三郎氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督することでコーポレート・ガバナンス強化に寄与するとともに、当社の経営全般に助言を述べております。
3. 取締役香本明彦氏は、長年にわたり事業会社の税理士を務められており、税務の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
4. 監査役大野千幸氏は、主に出身分野である金融とコーポレートファイナンスに関しての豊富な知識と見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
5. 監査役浅川威氏は、シカゴ大学経営大学院修士課程を修了した企業経営者であり、企業経営者及びMBA資格保有者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を述べております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

Moore至誠監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

（注）1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、当社の会計監査人評価及び選定基準に照らし、同監査法人が、今後さらなる業容拡大が見込まれる海外事業の監査業務において十分に対応できる専門性を有しており、また国際税務に精通していること等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び子会社（JFLAホールディングスグループ）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、JFLAホールディングスグループのコンプライアンス・ポリシー（企業行動基準、企業行動憲章等）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

ロ．JFLAホールディングスグループの役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うなどにより、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

ハ．これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、コンプライアンス管理規程に従い、コンプライアンス担当役員を置き、「コンプライアンス委員会」を定期的に開催する。

ニ．コンプライアンス委員会は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、これを実施する。

ホ．JFLAホールディングスグループの役職員が利用できる内部通報制度（ヘルプライン）を運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る情報については、法令、取締役会規程及び文書管理規程に従い、適切に保存し、管理する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．JFLAホールディングスグループ全体のリスクを管理するため、リスクマネジメント規程に従い、リスクマネジメント担当役員を置き、「リスクマネジメント委員会」を定期的に開催する。

ロ．各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各事業部門の最上級職位は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．中期事業（経営）計画を定め、JFLAホールディングスグループ及び会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに事業目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬（ストック・オプションを含む）を導入する等により職務執行責任をより明確にする。

ロ．各事業部門において業績目標とその結果の評価方法を明確化し、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。

ハ．意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営に関する会議体を必要に応じて設置して合議制により慎重な意思決定を行う。
ニ．グループ経営会議を定期的に開催し、情報共有を図るとともに、グループ全体での経営戦略、財務戦略、人事戦略などの協議を行う。

⑤　その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ内取引については、常設の審査部門を設置し、これを審査するものとする。

⑥　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
イ．子会社管理の担当部署を設置し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
ロ．子会社管理規程に従い、子会社に対し、一定の重要事項についての定期的な報告を義務付ける。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助すべき使用人として、監査役室を置き、必要な人員を配置する。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
イ．監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、役職員から重要事項の報告を受けるものとする。
ロ．コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、役職員が報告できる体制を整備する。
⑩　子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
イ．監査役は、子会社の取締役会または重要な会議に出席し、子会社の役職員からの重要事項の報告を受けるものとする。
ロ．コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、子会社の役職員が報告できる体制を整備する。
⑪　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、子会社の役職員が監査役へ報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこと及び当該報告者の個人情報を保護する体制を整備する。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

ロ．代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また各部門と監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）において、その基本方針に基づき次の具体的な取り組みを行っております。

①　主な会議の開催状況として、取締役会を12回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全ての会議に出席いたしました。その他、会社法第370条の方法による取締役会決議は30回、監査役会は12回、経営会議は毎週１回、リスクマネジメント委員会は３回、コンプライアンス委員会は４回開催いたしました。

②　監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、常勤監査役である大野千幸氏が毎週開催される経営会議に出席して意見を述べるほか、各監査役が当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③　内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

⑶　株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

⑷　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識しており、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、経営上可能な限り最大の範囲で安定配当を行うという基本方針としております。当期末の配当金につきましては、前期実績同様１株あたり４円の剰余金の配当といたします。また、次期の配当予想につきましては、現時点で業績予想を合理的に算定することが困難なことから未定といたします。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	１株当たり配当額	効力発生日
2021年５月14日 取締役会決議	167,596千円	４円	2021年６月15日

連結貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**24,065,023**	**流動負債**	**28,355,079**
現金及び預金	6,072,626	支払手形及び買掛金	5,694,954
受取手形及び売掛金	8,818,880	短期借入金	11,633,576
商品及び製品	3,708,318	1年内償還予定の社債	934,200
仕掛品	2,428,528	1年内返済予定の長期借入金	3,402,323
原材料及び貯蔵品	1,213,059	リース債務	245,951
その他	1,872,980	未払法人税等	397,826
貸倒引当金	△49,370	賞与引当金	34,883
固定資産	**28,186,319**	店舗閉鎖損失引当金	18,952
有形固定資産	**17,717,215**	返品調整引当金	2,000
建物及び構築物	4,322,910	その他	5,990,411
機械装置及び運搬具	3,147,994	**固定負債**	**13,868,256**
土地	8,892,043	社債	299,800
リース資産	919,831	長期借入金	8,610,898
建設仮勘定	68,437	リース債務	1,009,931
その他	365,998	繰延税金負債	1,130,551
無形固定資産	**4,460,935**	債務保証損失引当金	64,465
のれん	4,084,363	退職給付に係る負債	731,249
その他	376,572	資産除去債務	969,785
投資その他の資産	**6,008,168**	その他	1,051,574
投資有価証券	2,757,956	**負債合計**	**42,223,335**
長期貸付金	671,770	**純資産の部**	
繰延税金資産	32,921	**株主資本**	**8,969,732**
退職給付に係る資産	669,495	**資本金**	**2,910,363**
その他	2,206,686	**資本剰余金**	**8,053,955**
貸倒引当金	△330,662	**利益剰余金**	**△1,981,684**
繰延資産	**7,304**	**自己株式**	**△12,902**
社債発行費	7,304	**その他の包括利益累計額**	**314,027**
		その他有価証券評価差額金	**599,996**
		為替換算調整勘定	**△229,081**
		退職給付に係る調整累計額	**△56,887**
		新株予約権	**2,840**
		非支配株主持分	**748,712**
		純資産合計	**10,035,312**
資産合計	**52,258,647**	**負債及び純資産合計**	**52,258,647**

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**69,619,945**
売上原価		**51,003,792**
売上総利益		**18,616,152**
返品調整引当金戻入額		**1,565**
差引売上総利益		**18,617,718**
販売費及び一般管理費		19,803,069
営業損失		**1,185,351**
営業外収益		
受取利息	37,518	
受取配当金	7,200	
持分法による投資利益	17,859	
為替差益	71,931	
その他	190,079	324,589
営業外費用		
支払利息	397,878	
支払手数料	139,463	
その他	105,039	642,381
経常損失		**1,503,143**
特別利益		
固定資産売却益	4,818	
投資有価証券売却益	686,181	
負ののれん発生益	37,106	
助成金収入	724,869	
その他	256,411	1,709,387
特別損失		
固定資産売却損	750	
固定資産除却損	11,279	
減損損失	625,058	
新型コロナウイルス感染症による損失	622,953	
その他	912,301	2,172,342
税金等調整前当期純損失		**1,966,097**
法人税、住民税及び事業税	355,189	
法人税等調整額	197,409	552,598
当期純損失		**2,518,696**
非支配株主に帰属する当期純利益		39,406
親会社株主に帰属する当期純損失		**2,558,103**

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,910,363	8,221,546	1,332,238	△10,549	12,453,599
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△167,622			△167,622
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,558,103		△2,558,103
自己株式の取得				△2,501	△2,501
自己株式の処分		△30		149	118
連結範囲の変動		△13,255	△755,820		△769,075
連結子会社の増資による持分の変動		13,317			13,317
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					―
当期変動額合計	―	△167,590	△3,313,923	△2,352	△3,483,866
当期末残高	2,910,363	8,053,955	△1,981,684	△12,902	8,969,732

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△53,016	△300,987	△230,129	△584,133	2,840	404,483	12,276,789
当期変動額							
剰余金(その他資本剰余金)の配当				—			△167,622
親会社株主に帰属する当期純損失				—			△2,558,103
自己株式の取得				—			△2,501
自己株式の処分				—			118
連結範囲の変動				—			△769,075
連結子会社の増資による持分の変動				—			13,317
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	653,013	71,906	173,241	898,160		344,228	1,242,389
当期変動額合計	653,013	71,906	173,241	898,160	—	344,228	△2,241,476
当期末残高	599,996	△229,081	△56,887	314,027	2,840	748,712	10,035,312

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月26日

株式会社JFLAホールディングス
　取締役会　御中

Moore至誠監査法人
東京都千代田区
代表社員
業務執行社員　公認会計士　高　砂　晋　平　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　宇田川　和　彦　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社JFLAホールディングスの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JFLAホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,196,089**	**流動負債**	**17,796,475**
現金及び預金	420,344	買掛金	309,762
売掛金	654,936	短期借入金	13,892,538
商品	50,005	1年内償還予定の社債	896,000
前払費用	32,572	1年内返済予定の長期借入金	1,693,577
短期貸付金	6,767,258	未払金	491,694
未収入金	733,668	未払費用	32,642
その他	161,276	未払法人税等	41,278
貸倒引当金	△623,972	リース債務	105,806
固定資産	**20,979,641**	前受金	176,819
有形固定資産	**631,837**	その他	156,355
建物	441,898	**固定負債**	**2,004,483**
工具、器具及び備品	91,752	社債	108,000
リース資産	93,328	長期借入金	1,234,300
建設仮勘定	4,857	リース債務	248,644
無形固定資産	**225,999**	繰延税金負債	245,431
ソフトウェア	836	その他	168,107
リース資産	225,163	**負債合計**	**19,800,959**
投資その他の資産	**20,121,804**	純資産の部	
投資有価証券	1,593,271	**株主資本**	**8,777,033**
関係会社株式	15,942,584	**資本金**	**2,910,363**
長期貸付金	3,243,963	**資本剰余金**	**8,118,670**
その他	133,575	資本準備金	16,762
貸倒引当金	△791,590	その他資本剰余金	8,101,907
繰延資産	**7,304**	**利益剰余金**	**△2,239,097**
社債発行費	7,304	その他利益剰余金	△2,239,097
		繰越利益剰余金	△2,239,097
		自己株式	**△12,902**
		評価・換算差額等	**602,202**
		その他有価証券評価差額金	602,202
		新株予約権	**2,840**
		純資産合計	**9,382,076**
資産合計	**29,183,035**	**負債及び純資産合計**	**29,183,035**

損　益　計　算　書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		3,559,935
売　上　原　価		2,604,465
売　上　総　利　益		955,470
販売費及び一般管理費		1,253,884
営　業　損　失		298,414
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	117,376	
そ　の　他	15,584	132,961
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	214,539	
貸倒引当金繰入額	34,500	
支　払　手　数　料	25,955	
そ　の　他	31,404	306,399
経　常　損　失		471,852
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	676,598	
そ　の　他	3,256	679,854
特　別　損　失		
投資有価証券評価損	2,794	
関係会社株式評価損	16,438	
新型コロナウイルス感染症による損失	3,515	22,748
税引前当期純利益		185,253
法人税、住民税及び事業税	104,720	
法人税等調整額	20,761	125,481
当　期　純　利　益		59,772

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,910,363	―	8,286,323	8,286,323	△2,298,869	△2,298,869
当期変動額						
剰余金(その他資本剰余金)の配当		16,762	△184,385	△167,622		―
当期純利益				―	59,772	59,772
自己株式の取得				―		―
自己株式の処分			△30	△30		―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				―		―
当期変動額合計	―	16,762	△184,415	△167,653	59,772	59,772
当期末残高	2,910,363	16,762	8,101,907	8,118,670	△2,239,097	△2,239,097

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△10,549	8,887,267	△29,301	△29,301	2,840	8,860,806
当期変動額						
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△167,622		—		△167,622
当期純利益		59,772		—		59,772
自己株式の取得	△2,501	△2,501		—		△2,501
自己株式の処分	149	118		—		118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	631,503	631,503	—	631,503
当期変動額合計	△2,352	△110,233	631,503	631,503	—	521,269
当期末残高	△12,902	8,777,033	602,202	602,202	2,840	9,382,076

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月26日

株式会社JFLAホールディングス
　取締役会　御中

Moore至 誠 監 査 法 人
東京都千代田区

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　高　砂　晋　平　㊞

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　宇田川　和　彦　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社JFLAホールディングスの2020年４月１日から2021年３月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
　計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月28日

株式会社JFLAホールディングス　監査役会

常勤監査役　大　野　千　幸　㊞

監　査　役　森　本　晃　一　㊞

監　査　役　浅　川　　威　㊞

（注）　監査役大野千幸及び浅川威の２氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

以下のとおり、当社定款の一部変更をお願いするものであります。

１．提案の理由

ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社との吸収合併及び子会社の事業活動の現状に即し、目的事項の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）に定める目的について、所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　更　案
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと、並びに、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。	（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと、並びに、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。
(15)　各種イベント及びパーティーの企画、製作、演出、プロデュース	(15)　各種イベント、セミナー、講習会、キャンペーン及びパーティーの企画、製作、演出、プロデュース及びマネージメント業務
（新　設）	(27)　インターネット、デジタル放送等を利用した映像、音楽番組の企画制作
(27)　労務管理代行業務	(28)　労務管理代行業務
(28)　アプリケーションサービス・プロバイダー事業	(29)　アプリケーションサービス・プロバイダー事業
(29)　ホテル、旅館等宿泊施設及び浴場等入浴施設、売店、遊技場、遊戯場、スポーツ施設及び記念館の経営及び管理並びにそれらへの投資	(30)　ホテル、旅館等宿泊施設及び浴場等入浴施設、売店、遊技場、遊戯場、スポーツ施設、トレーニングジム及び記念館の経営及び管理並びにそれらへの投資
（新　設）	(31)　トレーニングイベント、スポーツ教室、講演会等の企画及び運営業務

現　行　定　款	変　更　案
（新　設）	(32)　スポーツチームに関する指導
(30)　農園及び農場の経営及び農産物の加工、売買及び賃貸	(33)　農園及び農場の経営及び農産物の加工、売買及び賃貸
(31)　食品包装にかかわる技術、機器、設備類の設計、製作、売買及び賃貸	(34)　食品包装にかかわる技術、機器、設備類の設計、製作、売買及び賃貸
(32)　金融業及び投資業	(35)　金融業及び投資業
(33)　金銭の貸付、債権の買取り、債務の保証	(36)　金銭の貸付、債権の買取り、債務の保証
(34)　倉庫業、海陸運送業の経営及びそれらへの投資	(37)　倉庫業、海陸運送業の経営及びそれらへの投資
(35)　産業廃棄物処理業	(38)　産業廃棄物処理業
(36)　著作権、著作隣接権及び工業所有権その他の知的財産権の取得、保全、管理、使用許諾、賃貸借及び売買	(39)　著作権、著作隣接権及び工業所有権その他の知的財産権の取得、保全、管理、使用許諾、賃貸借及び売買
（新　設）	(40)　広告代理業
（新　設）	(41)　出版業、図書及び定期刊行物の販売並びにその代理業務
（新　設）	(42)　電子媒体及び電子機器を利用した出版の企画、制作、製造及び販売
（新　設）	(43)　印刷及び製本業
（新　設）	(44)　出版に関するコンサルティング
（新　設）	(45)　販売促進に関する情報・資料の収集及び企画立案
(37)　前各号に付帯又は関連する一切の業務	(46)　前各号に付帯又は関連する一切の業務
2　当会社は、前項各号に付帯又は関連する一切の業務を営むことができる。	2　当会社は、前項各号に付帯又は関連する一切の業務を営むことができる。

第２号議案　取締役７名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役７名全員は任期満了となります。つきましては、改めて取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	檜垣（ひがき）周作（しゅうさく） （1976年１月13日）	1999年４月　アサヒビール株式会社 2001年11月　阪神酒販株式会社　代表取締役社長（現任） 2009年３月　HSIグローバル株式会社　代表取締役社長（現任） 2009年６月　当社　取締役 株式会社とり鉄（現株式会社アスラポート）　取締役 2009年10月　当社　代表取締役社長 株式会社プライム・リンク　代表取締役会長 2011年６月　株式会社プライム・リンク　代表取締役社長 2012年１月　株式会社フードスタンドインターナショナル　代表取締役 2012年３月　みどり九州協同組合　代表理事（現任） 2013年４月　九州乳業株式会社　代表取締役社長（現任） 2013年９月　株式会社弘乳舎　代表取締役 2014年６月　Pacific Paradise Foods, Inc.　取締役（現任） 2014年７月　Asrapport Dining USA　代表取締役（現任） 2014年９月　Sushi Boy Inc.　取締役（現任） 2015年１月　Asrapport Australia PTY Limited　代表取締役社長（現任） 2015年４月　株式会社どさん子　取締役 茨城乳業株式会社　取締役（現任） 2015年６月　株式会社ドリームコーポレーション（現株式会社アルテゴ）代表取締役 2015年７月　T&S Enterprises（London）Limited　取締役 S.K.Y. Enterprise UK Limited　取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited　取締役 Atariya　S.K.Y.　GmbH　取締役 2015年12月　株式会社ルパンコティディアンジャパン　取締役（現任） 2016年２月　株式会社TOMONIゆめ牧舎　取締役（現任） 当社　代表取締役会長 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　代表取締役社長 盛田株式会社　代表取締役社長（現任） 株式会社アルカン　代表取締役社長（現任） Atariya Foods Limited 代表取締役（現任） 2016年３月　株式会社フンドーダイ五葉　代表取締役会長 株式会社小僧寿し　取締役（現任） Japan Traditionals sp, zoo.　代表取締役（現任） 2016年４月　株式会社DSKグループ　取締役 2016年７月　Riem Becker SAS 取締役 2017年２月　Atariya Foods Netherlands B.V. 代表取締役 Atariya Horeca B.V. 代表取締役 2017年４月　株式会社アスラポート　代表取締役社長（現任） 株式会社スティルフーズ　取締役（現任） ATARIYA FRANCE SAS　取締役（現任） 2017年６月　株式会社弘乳舎　代表取締役会長 株式会社ドリームコーポレーション（現株式会社アルテゴ）　代表取締役会長 2017年８月　株式会社モミアンドトイ・エンターテイメント　取締役	593,363株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	檜垣 周作（ひがき しゅうさく） （1976年１月13日）	2017年９月 Atariya Foods Retail (UK) Limited 代表取締役（現任） Sushi Surprise Limited 代表取締役 2017年10月 株式会社菊家 代表取締役会長（現任） 2018年５月 株式会社十徳 取締役（現任） 2018年６月 株式会社TBジャパン 代表取締役社長（現任） 2018年８月 当社 代表取締役社長（事業統括担当）（現任） Dae-Yang, Asiatische Lebensmittel GmbH 取締役（現任） 2018年９月 The Yakitori Company Ltd 取締役（現任） 2019年３月 Asrapport France SAS 取締役（現任） 2019年10月 株式会社アルテゴ 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 阪神酒販株式会社 代表取締役社長 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長 みどり九州協同組合 代表理事 九州乳業株式会社 代表取締役社長 Pacific Paradise Foods,Inc. 取締役 茨城乳業株式会社 取締役 T&S Enterprises (London) Limited 取締役 株式会社TOMONIゆめ牧舎 取締役 盛田株式会社 代表取締役社長 株式会社アルカン 代表取締役社長 株式会社小僧寿し 取締役 Atariya Foods Netherlands B.V. 代表取締役 Atariya Horeca B.V. 代表取締役 Atariya Foods Limited 代表取締役 株式会社アスラポート 代表取締役社長 株式会社アルテゴ 代表取締役社長 Atariya Foods Retail (UK) Limited 代表取締役 株式会社菊家 代表取締役会長 株式会社十徳 取締役 株式会社TBジャパン 代表取締役社長	前頁参照

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	森下 將典（もりした まさのり） （1967年４月１日）	1990年４月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行） 2000年11月 メリルリンチ日本証券株式会社 2009年２月 アセット・インベスターズ株式会社（現マーチャント・バンカーズ株式会社）代表取締役社長 2012年10月 株式会社どさん子　代表取締役社長 2013年２月 株式会社ホッコク　代表取締役社長 2014年６月 当社　取締役海外戦略本部長 Pacific Paradise Foods Inc.　取締役（現任） 2014年７月 Asrapport Dining USA　取締役（現任） 2014年９月 Sushi Boy Inc.　取締役（現任） 2015年４月 当社　取締役海外戦略本部長兼、経営企画室長 2015年７月 T&S Enterprises (London) Limited　取締役（現任） S.K.Y. Enterprise UK Limited　取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited　取締役 2015年12月 株式会社ルパンコティディアンジャパン　取締役（現任） 2016年２月 Atariya Foods Limited 取締役（現任） 2016年３月 株式会社小僧寿し　代表取締役社長 2016年４月 株式会社どさん子　代表取締役会長 2016年７月 Riem Becker SAS 取締役 2017年２月 Atariya Foods Netherlands B.V. 取締役(現任) Atariya Horeca B.V.　取締役（現任） 2017年３月 Atariya S.K.Y. GmbH　取締役 2017年４月 ATARIYA FRANCE SAS　取締役 2017年６月 当社　代表取締役社長兼経営企画室長 株式会社小僧寿し　取締役（現任） 2017年９月 Atariya Foods Retail (UK) Limited　取締役（現任） Sushi Surprise Limited　取締役 2018年８月 当社　取締役（グループ戦略担当）（現任） ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　取締役 Dae-Yang, Asiatische Lebensmittel GmbH　代表取締役社長 2018年９月 The Yakitori Company Ltd　取締役（現任） 2019年２月 株式会社デリズ　取締役（現任） 2019年３月 Asrapport France SAS 取締役（現任） （重要な兼職の状況） Pacific Paradise Foods.Inc.　取締役 T&S Enterprises (London) Limited　取締役 Atariya Foods Netherlands B.V. 取締役 Atariya Horeca B.V. 取締役 Atariya Foods Limited 取締役 株式会社小僧寿し　取締役 Atariya Foods Retail (UK) Limited　取締役 株式会社デリズ　取締役 Asrapport France SAS 取締役	― 株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	小林（こばやし）　剛（つよし） （1970年11月10日）	2000年８月　株式会社タスコシステム 2006年５月　株式会社東京タスコ　代表取締役社長 2007年１月　株式会社TASCOキャピタル　代表取締役社長 プラスネット株式会社　代表取締役社長 2007年８月　株式会社とり鉄（現株式会社アスラポート）　代表取締役社長 2010年11月　レゾナンスダイニング株式会社　取締役 2013年６月　当社　取締役（販売事業担当）（現任） 株式会社プライム・リンク　取締役 2016年３月　株式会社とり鉄（現株式会社アスラポート）　代表取締役会長 2016年４月　株式会社どさん子　代表取締役社長 2017年３月　株式会社小僧寿し　取締役 2017年４月　株式会社アスラポート　常務取締役（現任） 2017年６月　株式会社小僧寿し　代表取締役社長（現任） 2018年５月　株式会社十徳　取締役（現任） 2019年２月　株式会社デリズ　代表取締役社長 2019年３月　ASRAPPORT France SAS　代表取締役社長 2019年７月　株式会社デリズ　代表取締役会長（現任） 2021年５月　株式会社だいまる　代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アスラポート　常務取締役 株式会社小僧寿し　代表取締役社長 株式会社十徳　取締役 株式会社デリズ　代表取締役会長 株式会社だいまる　代表取締役会長	8,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	齊藤（さいとう）隆光（りゅうこう） （1973年８月31日）	2002年１月　国際キャピタル株式会社 2008年５月　阪神酒販株式会社 2009年１月　レゾナンスダイニング株式会社　代表取締役社長 2009年11月　当社　管理本部長 2015年６月　株式会社ドリームコーポレーション（現株式会社アルテゴ）　取締役（現任） 茨城乳業株式会社　監査役（現任） 2015年７月　T&S Enterprises (London) Limited　監査役（現任） S.K.Y. Enterprise UK Limited　監査役 2016年３月　レゾナンスダイニング株式会社　代表取締役会長 株式会社小僧寿し　監査役（現任） 2016年６月　株式会社弘乳舎　取締役 当社　取締役 株式会社フルッタフルッタ　取締役 九州乳業株式会社　取締役（現任） 2017年３月　Atariya S.K.Y. GmbH　監査役 Sushi Bar Atari-Ya Limited　監査役 Atariya Foods Netherlands B.V. 監査役（現任） Atariya Horeca B.V. 監査役（現任） Atariya Foods Limited 監査役（現任） 2017年４月　株式会社スティルフーズ　監査役（現任） 2017年６月　当社　取締役（管理兼生産事業担当）（現任） 株式会社弘乳舎　代表取締役社長（現任） 2017年８月　株式会社モミアンドトイ・エンターテイメント　取締役 2017年９月　Atariya Foods Retail (UK) Limited　監査役（現任） 2018年５月　株式会社十徳　取締役（現任） 2018年６月　株式会社TBジャパン　取締役（現任） 2018年８月　ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　監査役 Dae-Yang, Asiatische Lebensmittel GmbH　監査役（現任） 2018年９月　The Yakitori Company Ltd　監査役（現任） 2018年12月　株式会社TOMONIゆめ牧舎　代表取締役（現任）	163,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	齊藤 隆光（さいとう りゅうこう） （1973年８月31日）	（重要な兼職の状況） 株式会社アルテゴ　取締役 茨城乳業株式会社　監査役 T&S Enterprises (London) Limited　監査役 株式会社小僧寿し　監査役 九州乳業株式会社　取締役 Atariya Foods Netherlands B.V. 監査役 Atariya Horeca B.V. 監査役 Atariya Foods Limited 監査役 株式会社弘乳舎　代表取締役社長 Atariya Foods Retail (UK) Limited　監査役 株式会社十徳　取締役 株式会社TBジャパン　取締役 株式会社TOMONIゆめ牧舎　代表取締役	前頁参照

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	宇野（うの） 友三郎（ともさぶろう） （1950年３月13日）	1976年３月　大阪サニタリー金属工業協同組合　東京支店 1990年４月　大阪サニタリー金属工業協同組合　理事 1992年３月　大阪サニタリー金属工業協同組合　東京支店長兼理事 1996年５月　サニタリープラント株式会社　取締役 1997年５月　大阪サニタリー金属工業協同組合　副理事長兼東京支店長 2000年５月　サニタリープラント株式会社　代表取締役 2003年３月　大阪サニタリー金属工業協同組合　副理事長 2014年６月　大阪サニタリー金属工業協同組合　相談役 当社　社外取締役（現任） 2015年６月　大阪サニタリー株式会社　代表取締役社長（現任） 2015年９月　サニタリーホールディングス株式会社　代表取締役社長 2018年４月　サニタリーホールディングス株式会社　代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 大阪サニタリー株式会社　代表取締役社長 サニタリーホールディングス株式会社　代表取締役会長	― 株

（社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要）

長年にわたり事業会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	山本博紀（やまもと ひろき） （1976年２月15日）	2010年８月　阪神酒販株式会社　入社（現任） 2014年６月　みどり九州協同組合　理事（現任） 2014年８月　株式会社ミートクレスト　取締役（現任） 株式会社九州高原牧場　取締役（現任） 2015年６月　九州乳業株式会社　取締役（現任） 2017年10月　株式会社菊家　取締役（現任） 2018年６月　茨城乳業株式会社　代表取締役社長（現任） 2018年８月　株式会社セルフィユ　取締役（現任） 2018年11月　株式会社平戸屋　取締役（現任） 2020年６月　当社　取締役（現任） （重要な兼職の状況） みどり九州協同組合　理事 株式会社ミートクレスト　取締役 株式会社九州高原牧場　取締役 九州乳業株式会社　取締役 株式会社菊家　取締役 茨城乳業株式会社　代表取締役社長 株式会社セルフィユ　取締役 株式会社平戸屋　取締役	― 株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	香本明彦（こうもと あきひこ） （1943年11月24日）	1981年３月　公認会計士登録（現任） 公認会計士香本明彦事務所設立（現任） 1982年10月　税理士登録（現任） 香本明彦税理士事務所設立（現任） 1990年９月　清友監査法人　代表社員 2011年６月　株式会社ザ・キッス　社外監査役（現任） 2014年12月　ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　監査役 2016年２月　ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　取締役（監査等委員） 2018年６月　当社　社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ザ・キッス　社外監査役	― 株

（社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要）

長年にわたり事業会社の税理士を務められており、税務の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、2021年３月31日現在のものであります。
3. 宇野友三郎と香本明彦の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって宇野友三郎氏は７年、香本明彦氏は３年となります。
5. 宇野友三郎と香本明彦の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
6. 宇野友三郎と香本明彦の両氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
7. 当社は、現在、会社法第427条第１項の規定に基づき、宇野友三郎氏と香本明彦氏それぞれに会社法第427条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、５百万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
8. 宇野友三郎と香本明彦の両氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
9. 宇野友三郎と香本明彦の両氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役大野千幸氏及び森本晃一氏は任期満了となります。つきましては、改めて監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	大野（おおの）千幸（ちさち） （1964年７月２日）	1990年２月　ソロモンブラザーズ・アジア・リミテッド 1996年10月　メリルリンチ日本証券株式会社　債券部　ディレクター 2003年１月　UBS証券会社　債券部　ディレクター 2004年５月　日興シティグループ証券株式会社　債券部　ローン事業部長 2009年８月　阪神酒販株式会社　社外監査役（現任） 2009年12月　当社　社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 阪神酒販株式会社　社外監査役	― 株
（社外監査役候補者とした理由） 金融及びコーポレートファイナンスに関する知識と企業活動に関する豊富な見識からの経営全般の監視と有効な助言を期待するためです。また、大野千幸氏は、社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。			
2	森本（もりもと）晃一（こういち） （1972年10月７日）	1995年４月　豊田通商株式会社 1999年10月　株式会社エルシーアール国土利用研究所 2002年10月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人） 2008年10月　吉田・森本公認会計士事務所　代表パートナー（現任） 2009年７月　誠栄監査法人　代表社員（現任） 2009年12月　当社　社外取締役 2013年６月　当社　監査役（現任）	20,000株

（注）1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 上記監査役候補者の所有する当社の株式数は、2021年３月31日現在のものであります。
3. 大野千幸氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は大野千幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社と大野千幸氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、大野千幸氏については、いずれも１百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
5. 大野千幸氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって、11年６ヶ月となります。
6. 大野千幸氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
7. 大野千幸氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
8. 大野千幸氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 大野千幸氏は、過去２年間に合併、吸収合併、新設分割もしくは事業の譲受により当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

出席の株主の皆さまへのお土産はご用意いたしておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。



会　場　東京都中央区日本橋箱崎町42-１
東京シティエアターミナル内１Ｆ　T-CATホール
TEL　03-6311-8899（代表）
アクセス：https://www.hall.tcat-hakozaki.co.jp/access

最寄駅　東京メトロ半蔵門線　水天宮前駅 直結
東京メトロ日比谷線　人形町駅（Ａ１出口）　徒歩７分
都営地下鉄　浅草線　人形町駅（Ａ３出口）　徒歩８分
東京メトロ　東西線　茅場町駅（４ｂ出口）　徒歩８分

お願い：駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。